

【偽サイト・詐欺サイト】

ショッピングサイトで商品を注文したが、商品が送られてこない

偽ショッピングサイトで被害に遭った場合の対処法（一例）

【入力項目別対処要領】

○ 指定された口座へ振込をした場合

振込をした金融機関へ被害連絡を行い、救済措置について相談する。

（参考サイト）

- ・一般社団法人全国銀行協会「金融犯罪に遭った場合のご相談・連絡先」
- ・金融庁「振り込め詐欺等の被害にあわれた方へ」

※ 前ページの参考リンク集からアクセス可能

○ クレジットカード情報を入力した場合

クレジットカード会社に被害連絡を行い、カード利用停止を依頼するとともに、不正利用が発覚した場合には救済措置について相談する。

○ ID・パスワードを入力した場合

パスワードを変更し、他のサービスで同じものを使い回している場合は、併せて変更する。

○ 住所を入力した場合

注文商品とは異なる商品が送付された場合は、受取拒否をする。

○ メールアドレス、電話番号を入力した場合

フィッシングメール（SMS）を受信する可能性があるため、必要に応じてメールアドレスや電話番号を変更する。

【メール等でキャンセルの意思表示】

偽サイトの疑いによりキャンセルしたいが電話窓口がない場合、メール等による意思表示をしておく。

【警察への相談】

取引内容が確認できる画面、振込（支払）明細書、相手とのメール等、取引相手に関する資料を被害当事者が持参し、住居地を管轄する警察署に事前に連絡の上、相談する。

偽ショッピングサイトに多い特徴点

- 商品が非常に安価
 - 見慣れないURLを使用（ドメインに「.xyz」、「.top」等を使用）
 - 日本語の表記が不自然
 - 問い合わせ先の電話番号がない
 - 連絡先のメールアドレスがフリーメール
 - 代金は前払いで、個人名義（外国人や日本人の名前）の銀行口座への振込を指定
 - 運営者情報（会社概要欄）にある事業者名、住所、電話番号等が虚偽の内容や実在しない地番等を掲載（あるいは、実在する無関係の企業情報の一部を無断転載）
 - サイトのロゴやサイトの一部又は全部を無断で転載
- ※ 該当するものが全て偽サイトということではありません。

被害に遭わないための対策

- 利用歴のないショッピングサイトは偽サイトを疑い、注文・購入手続きをする前に、URLや運営者情報等を確認する。
- インターネットでサイトの口コミ等を確認する。
- 検索上位のサイトが信頼できるサイトとは限らない。
- 「80%割引」「激安」「送料無料」等の勧誘文言に惑わされない。
- 正規サイトのブックマーク、又は正規のアプリから利用する。
- SNS等の広告バナーや不審メールから誘導されたサイトは利用しない。
- 最新のウィルス対策ソフトを導入し、危険なサイトとして表示されるサイトからは購入しない。

参考サイト

前ページ「参考リンク集」を参照。

- 山口県の消費生活センター
- 国民生活センター「その通販サイト、偽物かも！」
- 消費者庁「インターネット通販トラブル」